

琉球大学学術リポジトリ

米国管理下の南西諸島状況雑件 要人往来（沖縄要人来日、訪米）

メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2019-01-28 キーワード (Ja): 松岡琉球政府行政主席, 長嶺琉球政府立法院議長, 椎名外務大臣, 屋良琉球政府行政主席, 星琉球政府立法院議長, 愛知外務大臣, 訪米報告, 訪米及びハワイ訪問報告 キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/43314

46
11
17

(部の内 号) 注意

外政事外報官
務務 典房

次次
臣官官審長長
儀總人電厚計
書文會營給

調
査
長
領
移
長
參企析調
參領旅查移

電信写 総番号(TA) 57397
1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

250

主 管
71年11月4日12時43分 三井總
71年11月4日12時51分 本省 発 着 東北1

外務大臣 殿 高瀬 大使 臨時代理大使 総領事 代理

ヤラ主席の上京

第1122号 極秘 大至急

ア 参地中東
長 北東西
米 参北北保
中 参一二
南 参西東洋
歐 參西東洋
長 西東西
二三

近ア 参書近ア
長經 次總經國資
長經 協國一源
參賀統三
參政技一理
國企二
參參協規
長國 參政經科
長軍 軍社專
情長 參道内外
文長 一二

1. 当地新聞の報道によれば、ヤラ主席上京、おきなわ国会の審議につき要望または建議する予定なる由につき、直接本使より連絡したる処、主席は左の通り申し述べたり。
(イ) 上京の期日につきては未だ決定し居らず。ただしそおきなわ国会の性質にもかんがみ上京せずというわけには行かざるものと考え居れり。上京の期日決定せば直ちに御相談致すべく自分としても事態は十分わきまえ居るつもりなり。

(ロ) 前記要望または建議につきては未だ成案なく出来上り次第御相談致すべし。(セナガより別途得たる内報によれば、局長会議において主席上京如何と申し述べたるものあるも、それ以上の具体的話し合いはなき趣)。

(ハ) 上京時の言動につきては自分としても十分心得居るつもりなるが、上京する際は十分打合せ致すべく御心配を懸けきようしゆくなり。

2. 右に対し、上京決定につきては本使と十分打合せ、要

外務省

注 意

電信写

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

請の方法、内容等につき前広に相談をなす要あるべく、本使としてはたまびに石油を投するが如きことはなきことは信じ居るも、時期が時期につきしん重なるを要すと思料すること、及び上京それ自体は当地の特殊事態にかんがみ避けられざるものと考えること等申し聞け置けり。

(了)

外務省

(部の内 号)

次政事外儀官

務務 典房

次次

臣官宣審審長長

儀總人電厚計

書文会官給

250

総番号(TA) 57317
71年11月4日12時43分 71年11月4日12時51分

主 管
發 着

調査長

参企析調

外務大臣殿 高須(大使) 臨時代理大使 総領事 代理

領移長

参領旅查移

すラ主席の上京

極秘

第ノノ二号 極秘 大至急

ア 参地中東

長 北西

参北北東

中南審

参一二

欧参西東洋

長 西東

/. 当地新聞の報道によれば、ヤク主席上京、おきなわ国会の審議につき要望または建議する予定なる由にゆき。直撃本使より連絡したる処、主席は左の通り申し述べたり。
（イ）上京の期日につきでは未だ決定は知らない。次第に、
おきなわ国会の性質にかかるが及上京せずをいうわけには
行かざるものと考え居れど、上京の期日決定時は直ちに御
相談致すべく自分として事態は十分むきまえ居るつもり
なり。

近ア 参書近ア

長經 次總經國資

長參貿統國

經協參政技一理

長國企二

參參政經科

長軍社專

情參道内外

文長一二

（ロ）前記要望または建議につきでは、未だ該議案が出来
上り次第御相談致すべし。（セガガモ）別途得たる内報に
よれば、局長会議において主席上京如何と申し述べたるも
のあるも、それ以上の具体的話し合ひはなき趣。

（ハ）上京時の言動につきでは自分としても十分心得居る
つもりなるが、上京する際は十分打合を致すべく、御心配
を懸けようしゆくなり。

2. 右に対し、上京決定につきでは本使と十分打合を。要

詣の方法、内容等につき前回に相談をなす必要あるべく、本
使としてはたまびに石油を接するが如きじきはなきことは
信じ居るも、時期が時期につきしが重なるを要すと思料す
ること。及び上京それ自体は当地の特殊事態からがみ避
けられざるものと考えること等申し聞け置けり。

（了）

マサ - file ト

本件は外務省の主導で、内閣の監督下に実施される。内閣は外務省の指揮下にあり、内閣の監督下に実施される。内閣は外務省の指揮下にあり、内閣の監督下に実施される。内閣は外務省の指揮下にあり、内閣の監督下に実施される。内閣は外務省の指揮下にあり、内閣の監督下に実施される。内閣は外務省の指揮下にあり、内閣の監督下に実施される。

大政事務官

典房

次次

臣官審査長

儀人電厚計

書文会議給

調査企析調

長領移

参領旅査移

ア 参地中東

北二西

米 参北北保

中南審

参一二

欧 参西東洋

西東

近ア 参書近ア

長經 次總經國資

一源

長經參貿統

國

協員參政技一理

国企二

各 參參政規

長國 參政經科

長軍社專

情參道内外

文長 一二

(1195号に同連)

注 意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主旨変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電 信 写

総番号(TA) 59351
71年11月15日15時32分発
71年11月15日15時36分着
主管 津縄
本省
支社/

外務大臣 殿 亥末(大使) 臨時代理大使 総領事 代理

ヤラ主席上京

第1176号 略 至急 《ゆう先処理》

往電第1122号に関し

11月15日付おきなわタイムス紙の報道によれば、おきなわ国会に向けたりゆうきゆう政府の建議書があつやくまとまり、これを携えてヤラ主席が15日午後にも上京する可能性がある旨を報じているところ、15日朝本使がヤラ主席に電話で聞いたとしたところ、先方の回答要旨次のとおり。
なお、建議書は入手次第空送する。

1) 15日は上京せず、16ないし17日に上京することとなる。何れにせよ先般申し上げたとおり上京前に貴大使とごん談申し上げたい。

2) 今次上京の目的は、協定とけん民の関係について主席としての立場から関係諸大臣に申し上げることにある。なお、主席としての立場は自づから支援団体とのそれとは異なるものであり、そのことについては支援団体と話し合つたが異議はなかつた。

3) なお、先般の警察官さつ害事件は、自分の一番心配

外務省

(11月5日付)

注 意

1. 本局の取扱いは慎重を期せん。
2. 本電「(1)前文史部の他に、(2)外務省開拓局」

主 管

総番号(TA) 5933
 71年11月15日1時32分 沖縄発
 71年11月15日1時36分 本省着

外務大臣殿 宮澤(大使) 临时代理大使 総領事 代理

キテ主席上京

第1176号 略 至急 〔ゆき先辦理〕

往電第1122号に關し

11月5日付お書きあわせの件の報道の如きは實に國会に向ける意をもつて政府の建議書が幾多ある事と察りてこれを携えてヤマト商船が11月15日以後にも上京する可能性がある旨を報じておられた旨を書面にて本使がヤマト商船に電話で問い合わせた所によると先方の回答要旨次のとおりである。建議書は入手後即空送する。

1. 11月5日は上京せず今後はいついつ日本に上京するにいたるに就き何時何時に先般申し上げたとおり上京前に貴大使との談判はござない。

2. 今度上京の目的は協定と人民の關係について主張するに立場から関係諸大臣に申し上げるに及ぶ事である。主張する立場は日本から支援団体との名前とは異なるのである。そのことには支援団体と謂ふべきが異議はなかつた。

3. なお先般の警察官連の事件は自身の心配も

電 信 写

務務 典房
 次次
 臣対官審審長長
 儀總人電厚計
 書文会營給

調査 参企析調
 長領 移
 移長 參領旅查移

ア 参地中東
 長 東西
 参北保
 中 南
 参一二
 築歐 参西東洋
 長 西東

近ア 参書近ア
 長經 次經經国资
 參貿統三
 參政技一理
 国企二
 参參政科
 長情 軍社專
 參道内外
 文長 一二

注 意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検問班に連絡ありたい。

電 信 写

ていたことが起つた次第であり、誠に遺かんにたえず心からおわびある。

(フ)

(写 手文清)

222- file 2

密書

本電の取扱いは慎重を期せられたい。

本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

送付

外務省大臣 殿 駐日米大使 大使

(一) 内 号) 注 意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

(11月16日)

極秘

⑤政事外務官
務務典房
次次
臣官審審長長
儀人電厚計
書文会營給

調査長
参企析調
領移
参領旅查移

ア参地中東
長東北西
外長
中南審
欧参西東洋
長西東

近ア参書近ア
經次總經國資
長參貿統三
經參政技一理
協長国企二
條參案協規
長參政經科
國軍社專
長參道内外
文參一二

総番号(TA) 59631
71年11月16日20時50分
71年11月16日20時41分

沖繩省
本米北

主管
發着

外務大臣 殿 高瀬 大使 臨時代理大使 総領事 代理

ヤラ主席上京

11月180号 極秘 至急 (ゆう先処理) 往電第112

2号、同第1176号及び同第1179号に関し

ヤラ主席本日午後本使を公てに來訪、明17日上京すること及びその目的等につき左記の通り説明する所ありたり。

(1) 従来總理御訪米、復帰協定署名等の機会に上京、親しく現地の意見または要請等につき申し上げたる経緯ある。今回はじめくくりの重大時期に当り、かつまた、主席として申し上げざるを得ざる四箇の状況にあるを以つて上京、能うべくんば總理、貴大臣、總務長官及び衆、參議院議長にお目にかかり、親しく協定及び関係法案につきての現地の意見、不安、心配及び要望等を申し上げたく、その機会を与えられんことを本使にこん請する旨を述べ。

(2) 右は要望書として現在印きつ中なるが、その内容につきては当初関係局長等幹部に作成を命じたる處、広く関係の担当官をして閲与せしむべしとの意見出て、彼等をし

外務省

(内 部 の 号) 意

外政事務官
次長
次官
官員審査長
儀人電厚計
書文会議給

調査長
参企析調
領移
參領旅査移

ア 参地中東
長 北東西
米 長 參北北保
中 南審
欧 参西東洋
長 西東

近ア 参書近ア
經長 次總經國資
經協長 參貿統國
參政技一理
国企二
條 長 參規協規
國 參政經科
長 軍社專
情長 參道内外
文 章 參一二

總番号(TA) 59631
71年11月16日20時5分
71年11月16日20時4分

主 管
沖繩本省
發 着 米北

外務大臣殿 高瀬大使
臨時代理大使 総領事 代理

マラ主席上京

第1180号 極密 至急 (ゆう先処理) 往電第112

1号、同第1176号及び同第1179号に關し
マラ主席本日午後本使を公てに來訪の明/7日上京
すること及びその目的等につき左記の通り説明する処あり
たり。

(1) 従来總理御訪米の復帰協定署名等の機会に上京の親
しく現地の意見または要請等につき申し上げたる経緯ある
処、今回はしめくくりの重大時期に当りかつまた主席
として申し上げざるを得ざる四國の状況にあるを以つて上
京の能うべくんば總理の貴大臣の総務長官及び衆。参画院
議長にお目にかかり親しく協定及び関係法案についての
現地の意見、不安、心配及び要望等を申し上げたくその
機会を与えられんことを本使にこん請する旨を述べ。

(2) 右は要望書として現在印されて中なるがその内容に
つきては当初関係局長等幹部に本使を命じたる処、広く関
係の担当官をして関与せしむべしとの意見出で、彼等をし

注 意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

て原案を作成せしめたるが、その内容満足出来ざるにより各項につき審議を行ない、自分としては特に従前のりゆう政要望事項及び意見とむじゅんなきよう連日会議を行ないて確めたること、及び総論の部は自ら執筆したこと、及び結論として述べたる如く本土政府がその内容とする処につき責任を以つて措置あることを要請するものなりと説明す。

(3) 自分の上京の時期につきでは状勢を見居りたるがこれを避くるを得ず、(氣進まずともらし居りたり)、また、国会審議中なるを以つて理論上時期を失し居らずと言ひ得べしと考え明日に決定したる次第なり。万一国会委員会等に出席問題起るとも、右印さつしたる内容以外には何等付言することなく、右により言わんと欲する処を了承あり度レとの趣旨にて出席せざる所存なり。(本使より、所定の訪問を能う限り短期間に済まし至急帰らゆうすること然るべく、おきなわの状況は主席の在ちゆうを必要とする旨、メントし置けり)。

(4) 返かん協定につきてふんさい、反対、やり直し等の意見存する処、ふんさいは論外にして話にならず、反対、やり直し等はそれによりて生ずる結果につき何人が責任を負うか、主席としては到ていその責任を負えず、協定不成立による最大のひ害者はおきなわなるべく、行政府の立場

2

外務省

注 意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

は支援政党団体とは異なるものなることを上原代議士及び各政党等に明言したるが反論なかりしことを申し述べる。

(5) 先般のゼネストにおいて警官死亡したる不しよう事起りたるが、そのちよう間に赴きたる自分に対し若き警官よりば声を受けたるが、その気持は十分察し得るを以つてこれをかん受したこと、右事件を契機として自分の退任を要求する動き強まり居るが、辞職が許さるならばこれを行ない度きも復帰の迫り居る現在種々の難問をかかえ居るおきなわのため、自己のし意において辞任することを得ず誠にくるしき立場なりと述べ居りたり。

2. なお、本使は主席の説明を聞き置くに止めたり。

(了)

3

外務省

249 - file 81

算 指

日本東洋文庫小部・明治の資料
日本書院出版社・明治の小學生文庫本
日本文庫

算 指

数学 一 算指 二 乘除 三 四則運算四減算
五 加法六 計算 七 雜算八 計算表九 單位
十 不等式 11 方程 12 調和 13 等差數列
14 等比數列 15 約分 16 數字 17 定理
18 序列 19 運算律 20 方程解法 21 圓周率
22 亂數 23 亂數圖 24 單位換算 25 計算表
26 方程解法 27 單位換算 28 等差數列
29 等比數列 30 約分 31 調和 32 等比
33 序列 34 運算律 35 方程解法 36 圓周率
37 亂數 38 亂數圖 39 單位換算 40 計算表
41 方程解法 42 單位換算 43 等差數列
44 等比數列 45 約分 46 調和 47 等比
48 序列 49 運算律 50 方程解法 51 圓周率
52 亂數 53 亂數圖 54 單位換算 55 計算表
56 方程解法 57 單位換算 58 等差數列
59 等比數列 60 約分 61 調和 62 等比
63 序列 64 運算律 65 方程解法 66 圓周率
67 亂數 68 亂數圖 69 單位換算 70 計算表
71 方程解法 72 單位換算 73 等差數列
74 等比數列 75 約分 76 調和 77 等比
78 序列 79 運算律 80 方程解法 81 圓周率
82 亂數 83 亂數圖 84 單位換算 85 計算表
86 方程解法 87 單位換算 88 等差數列
89 等比數列 90 約分 91 調和 92 等比
93 序列 94 運算律 95 方程解法 96 圓周率
97 亂數 98 亂數圖 99 單位換算 100 計算表
(1)